



木曽川源流の里 木祖村

広報

まそ



木祖村
イメージキャラクター
「源流の源気くん」

2025

4

No.389

令和7年

4月10日



やぶはら高原スキー場 鉱泉ヒュッテ 「トマトチーズチキン」がゲレ食バトルで優勝しました！

長野県内のスキー場で提供されるメニューの味や独創性を競う「第9回ゲレ食バトル2024-25」でやぶはら高原スキー場鉱泉ヒュッテの「トマトチーズチキン」が1位に輝き、2月21日(金)に表彰式が行われました。

27スキー場から50品がエントリーされ、昨年12月21日～2月9日に投票が行われました。トマトチーズチキンは自家製のトマトを使用したソースで揚げた鶏肉を煮込んでチーズをかけた料理で、オーナーの辺見元孝さんは「酸味と甘さの両立がポイント。『熱々』の状態でタイミングよく提供する心配りも欠かせない。これを機にスキー場を盛り上げたい。」と喜びを語りました。過去の大会では「煮込みハンバーグ定食」で5位、「焼きチキンカレー」で2位に入賞しており、悲願の優勝となりました。優勝おめでとうございます！

今月の主な内容

- | | |
|--|---|
| ・令和7年度施政方針 2～7P | ・第4回ウォーキングラリー大賞結果発表 24P |
| ・令和7年度木祖村の予算 8～10P | ・伊藤一生の恋愛コラム 25P |
| ・やぶはら高原スキー場の状況 11P | ・木祖村地域おこし協力隊員の6人から
皆さんへのお便り 26、27P |
| ・令和7年度木祖村行政組織編成 12、13P | ・観光協会だより 28P |
| ・令和5年度統一的な基準による
財務書類を公表します 14、15P | ・名古屋市白水小学校で雪交流を開催しました！／
木祖村友愛会 29P |
| ・補助制度をご活用ください／
木祖村ブランド認証商品を募集します 16、17P | ・税の窓口 30P |
| ・木造住宅の診断・耐震化をしましょう！ 18P | ・国民健康保険だより 31P |
| ・やぶはら高原イベント実行委員会からのお知らせ 19P | ・保育園＆子育て支援センターだより 32P |
| ・公民館だより 20P | ・放課後児童クラブ日記 33P |
| ・源流のもりクラブニュース 21～23P | ・お知らせ 34、35P |

施政方針

令和 7 年度に向けた村政運営の基本方針

令和 7 年度の本村の当初予算は、「第 2 次木祖村まち、ひと、しごと創生総合戦略」の着実な推進と新たな行政課題への対応の観点から編成しました。

世界情勢の不安定化や物価高に見舞われ、住民生活に大きな影響が及ぶ中、住民への支援を継続しつつ、更なる安全・安心の確保や子育て環境の充実、人口減少対策の推進などに積極的に取り組むべき予算といたしました。

本村の一般会計の歳入歳出の合計額は、32 億 5 千 8 百万円余となり、対前年で 3 億 3 千 6 百万円余、率にして 11.5% の大幅増となりました。

要因としては、行政システムの標準化に係る経費増が約 8 千万円、人事院勧告による人件費の増に約 7 千万円、児童手当の拡充に約 1 千 6 百万円、計 1 億 6 千万円余が村の政策判断では如何ともし難い経費増であることに加え、やぶはら高原スキー場の降雪設備等の整備に 1 億円余の投資を計上した結果となっています。スキー場への支援は村の財政状況を考慮した上で住民に約束した事項であり、標準化等については、補助金や交付税措置等により歳入も確保される見込みのため、これらの特殊要因を除くと、予算編成前に目安とした 30 億円を下回る規模となっており、取り崩し後の財政調整基金も 10 億円を上回っていることから、身の丈にあった予算編成ができたと考えております。

今後も住民の皆様の声を十分に聞き、国や県の動きを的確に把握した上で、現下の財政状況を踏まえつつ、住民福祉の向上に向けて、施策の推進を図ってまいります。



木祖村長 奥原 秀一



基本姿勢

1

「第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4本の基本分野について更なる政策の推進を図ります。

2

近年頻繁に発生する災害に備え、毎回災害に見舞われる箇所に対する抜本的な対策を講じ、住民の皆様が安全安心で暮らせる村づくりを進めます。

3

物価高により影響を受けている村民や事業者に対し、国や県の事業と合わせ、きめ細かな対策を進めます。

4

女性や若者をはじめ、住民の声をよく聴き、その意見を十分に反映させた上で村政運営を行います。具体的には住民の皆様と直接対話する、「村長と話そう会」の取組を開始します。

5

教育環境の充実や子育て支援に取り組むとともに健康づくり、生きがいづくり等、お年寄りや子ども、障がいをお持ちの方にしっかりと寄り添います。

6

農林業や畜産業、木工業等地域産業の振興を図ります。

7

移住促進など人口減少対策にしっかりと取り組み、地域が元気で輝く村づくりを推進します。

8

木祖村地球温暖化対策実行計画のもと、村民の皆様との協働により脱炭素社会の構築を目指します。

9

将来に負担を残さない様、財政健全化を推し進めながら国や県における補助制度を積極的に取り入れ活用します。

10

自治会要望については、現地を十分に把握し、必要に応じ適切な対応を進めます。

木祖村にあった、魅力ある仕事の創造と魅力の発信 仕事の魅力創造・発信

木祖村にはお六櫛や画材をはじめとした木工業や畜産、農林業等の産業が営まれています。また、スキー場、こだまの森、味噌川ダム、鳥居峠、藪原宿などの多彩な観光資源もあります。

これらの資源を活かし、これまで培ってきた産業や仕事の魅力を再発見するとともに、若い世代や村外の方が魅力を感じるものへと変革していく必要があります。そのために以下の施策に取り組みます。



【継続する主な施策】

農業振興においては、とうもろこしの生産量拡大とブランド化に取り組むほか緩衝帯整備事業については前年度と同規模の予算を計上するとともに捕獲従事者の確保を目的とした支援とサルの「追い払い隊」事業を継続します。

また、大型檻によるサルの捕獲の取組も継続します。

林業振興に関しては、公有林整備を推進するとともに森林経営管理制度のもと木曽広域連合とも連携し、私有林整備を積極的に進めます。

産業振興に関しては、地域おこし協力隊の活動を引き続き支援し、お六櫛の担い手育成や木工産業の振興に取り組むほか、森林環境譲与税の活用により下流域の期待に応える生産体制を構築するとともに、創業支援や地域産業活性化支援などを継続し、地域経済の発展につなげます。

また、農業や木工業への新規就業者への補助制度や野菜生産に対する支援のため、立木の伐採に対する補助制度を継続します。

【新たに取り組む施策】

- ・やぶはら高原スキー場の国設第1ゲレンデに降雪設備（スノーマシン）を整備します。また、さつきクワッドリフトのワイヤー交換に係る補助も実施します。
なお、降雪設備の一部（スノーマシン1機）の導入に当たっては、クラウドファンディングを活用します。
- ・有害鳥獣対策としての電気柵の設置に係る補助を以下の通り拡充します。
 - ・認定農業者の柵を新設：補助率1/2 上限15万円
 - ・団体設置の場合：上限18万円から20万円に引き上げ
- ・有害鳥獣の捕獲頭数増加に資するようニホンザルとイノシシの捕獲報奨金を1頭当たり1万円から2万円に倍増します。
- ・国・県の補助対象外の森林整備に係る作業道の開設・修繕・枝打ち等に対する補助制度を創設します。
- ・家畜疾病予防など畜産振興のための補助を拡充します。
- ・地域おこし協力隊員について、これまでの活動支援に加え、新規隊員の募集をより効果的に行うため専門家によるサポート事業を実施します。

2

村外からの交流人口増大と移住・定住の拡大を図ります 交流・移住の拡大

村の人口減少が続く中、これを少しでも抑制するためには、移住施策を積極的に推進する必要があります。

また、受け入れの素地となる空き家の活用などを進め、より多くの方に定住していただくことが望まれます。

さらに、移住につながる人を増やすため、交流体験を拡充し、関係人口の増加も図っていく必要があります。

そのために以下の施策に取り組みます。



【継続する主な施策】

移住イベントへの参加などを通じ移住対策を推進するとともに、移住者の住環境の整備のため、空き家バンクの充実を図るほか、空き家の更なる利活用を促進するため、仲介事業者への手数料に対する補助を拡充します。

また、空き家の利活用と危険空き家の除却について制度の周知を図ります。

観光振興策としては、はくさいマラソン大会や日曜画家展などのイベントを開催し、関係人口の増加に取り組むとともにリバーサイドトイレの改修など観光地の魅力向上を図ります。

【新たにに取り組む施策】

- ・ 荻原駅前に整備する観光拠点の既存建物の解体及び実施設計を進めるほか、駐輪場や駐車場の有効活用を含め、駅前の整備を進めます。
- ・ 役場北側の旧森林管理署宿舍を活用した移住促進住宅の建設に着手します。
- ・ 荻原宿内の「旧米屋旅館」の活用のあり方について、ワークショップを開催し、研究を進めます。
- ・ 移住希望者がインターネット上で空き家の内覧が可能となるVRシステムを導入します。
- ・ 移住者向けのガイドパンフレットを全面リニューアルします。
- ・ 木祖村郷土館の収蔵品の確認整理を進めるとともに、郷土館を舞台としたアーティスト・イン・レジデンスを開催します。
- ・ 縁結び神社の参道（村有地）の修繕を実施します。
- ・ ご当地ボードゲームを作成し、木祖村の魅力発信を強化します。
- ・ 村民センターに展示しているSLの塗り替えを住民参加により実施します。

3

若い世代が子育てしやすい環境づくりと多世代交流 子育て、多世代交流

子育て世代の声に耳を傾け、子どもが健やかに成長できる環境を整備するとともに、多世代が交流することを通じて子育てしやすい環境を整備する必要があります。

そのために以下の施策に取り組みます。



【継続する主な施策】

小中学校における子育て支援策として、第3子以降の給食費の無償化と第1子・第2子の給

食費の半額化、教育支援員や中学校の部活動指導員の継続配置、放課後等不在家庭への支援としての児童クラブの運営、給食食材高騰分に対する補助、老朽化した施設のうち、緊急性を要する箇所の修繕などを継続するほか、子どもが希望する進路に進めるよう、公設学習塾の継続に加え、奨学金貸与や私立学校に通う生徒への奨学補助も実施します。

また、結婚支援を進めるため、結婚祝金制度も継続します。

加えて、コミュニティスクールの一環としての「もいちど小中学校」を継続実施するとともに、地域の方が子どもに教え、ともに学ぶ「すくすく大学」活動を充実させ、多世代間の交流促進を図ります。

さらに、親と子の心と体の相談事業やSNSを活用した相談事業を継続するとともに、総合型スポーツクラブ「源流のもりクラブ」の運営を支援し、村民全体が健康でいきいき暮らせる環境を整備します。

【新たに取り組む施策】

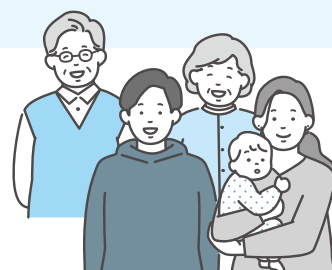
- ・子育て支援の充実策として新たに以下の施策を開始します。
 - ・未就園児の保護者への支援として、給食費相当分と絵本代相当分を給付します。
 - ・鍵盤ハーモニカやドリルノート等の購入に係る費用を公費負担します。
 - ・中学校の制服購入に係る費用を公費負担します。
 - ・村外の学校に進学している生徒の通学費の一部を補助します。(寄宿費を含む)
- ・とちのみ保育園園児の健康維持のため、遊戯室にエアコンを設置します。
- ・小学校で使用されるタブレット端末を全面更新します。

4

健康で、安心して暮らせる、元気な村づくり 健康で安心な村づくり

住民皆が健康で安心して暮らすため、生活基盤の整備や防災対策、生活弱者への支援や健康を保つための取組を進め、元気な村をつくります。

そのために、以下の施策に取り組みます。



【継続する主な施策】

安全・安心の観点からは、ハード面として、災害の多発化傾向を見据え、豪雨により毎回溢水している箇所に対する抜本的な対策を進めるとともに、道路や橋の修繕や資材支給事業も継続して実施します。

また、老朽危険空き家の解体補助を継続するほか、道路や公共施設に支障を及ぼす可能性のある危険木の除去事業を継続実施します。

ソフト面としては、防災情報を得やすくするための高齢者向けのスマートフォン教室事業を拡充します。

また、村内各地への小型の土嚢ステーションの整備を継続します。

そのほか、想定される被災状況に応じた防災訓練の充実に取り組みます。

健康づくりの観点からは、新たに策定した「木祖村健康福祉計画」に基づいた各種施策を積極的に推進します。

生活弱者にやさしい村づくりの観点からは、木曽地域が連携して進める広域幹線バスの運行を10月から開始するとともに、買い物にも有効活用していただけるデマンドタクシー（たんぼぼ号）の充実強化を図ります。

【新たに取り組む施策】

- ふれあいセンターはなのき跡地の防災倉庫へ女性の避難生活に配慮した防災備品を配備するなど更なる充実に努めるとともに、老人福祉センターに大型発電機を接続できるよう電気設備の改修を行います。
- 消防団員の報酬を引き上げます。
- 災害発生時の避難指示を各戸に届けるとともに、災害対策本部が住民の避難行動を把握するため、オートコールシステムを導入します。
- 藪沢ＪＲ下歩道へ浸水センサーを設置します。
- 上村地区の水路等の溢水や土砂流出について、県事業による防災対策に係る協議を進めます。
- 17区崩沢と鳥居峠坂ノ下沢の災害対策工事を実施します。(補正予算対応)
- 村道味噌川線の改良工事を実施します。(補正予算対応)
- 村道岩岳線の改良工事を実施します。
- 蒲沼橋の改修工事を実施するほか、次年度以降改修が必要な橋梁等の測量設計を進めます。
- 村内の全水源地におけるＰＦＡＳに対応した水質検査を実施します。
- 水道管の漏水対策として吉田地区の国道を横断する水道管の布設替えを実施します。
- 物価高騰対策の一環として水道料基本料金の減免を実施します。(当面９月まで)
- 子どもが受診する際の窓口負担金を10月から無料にします。
- 新たに带状疱疹ワクチンの接種に対する補助制度を創設します。
- 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費補助事業を開始します。
- 幸せテラスまめのわ東側空き地の公園化に関する整備を開始します。(補正予算対応)
- グループホームの建設のため、旧宮津商店裏等の建物解体を実施します。

5

財政健全化の推進

- 行財政運営基盤の健全化を推進するため、村債について発行抑制を行い、村債残高の増加を防ぎます。

6

その他の施策

- 再生可能エネルギーの活用を図るべく、小水力発電施設建設のための各種折衝や基本設計に着手するための準備を進めます。
- 特定外来生物の駆除を促進します。
- 小中学校あり方検討会による議論を本格化させます。
- 村有施設照明設備のＬＥＤ化を進めます。

令和7年度 木祖村の予算

令和7年度の木祖村当初予算が木祖村議会3月会議で可決されました。



令和7年度木祖村一般会計及び特別会計の合計額は35億9,701万円となり、予算規模としては前年度と比較し9.3%（3億644万円）の増加となり、大幅な増額となりました。

簡易水道事業会計は、新荻原浄水場建設本体工事の完了により資本的収支が大幅に減少しました。

下水道事業会計は、維持管理業務が主ですが宮沢川改修工事に伴う下水道管布設替え工事により資本的支出が増加しました。

本年度は、第5次総合計画の施策大綱の推進を基本とし、『第2次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略』各事業の検証を踏まえ、基本施策の積極的な推進に特に重点を置くとともに連合自治会や行政懇談会等における意見を踏まえ必要な事業を行う予算としています。

各会計の状況について、一般会計は、昨年の人事院勧告による人件費の増額及び行政システム標準化による管理コストなどの経常的な経費の増及びスキー場に対する設備費などにより、令和6年度と比較して3億3,616万円（11.5%）の大幅な増額予算となりました。

国民健康保険特別会計は一般保険者において社保加入者の増加や、団塊世代の後期高齢者医療制度への加入により減少見込みとなっています。また、医療給付費も令和6年度と令和5年度を比較し一人当たり医療費が減少する見込みのため、令和7年度も減少の見込みにより令和6年度と比較して3,195万円（10.1%）減額となりました。

後期高齢者医療制度特別会計は団塊世代の加入や医療費の増加により令和6年度と比較して224万円（4.4%）の増額となりました。

簡易水道事業会計は中央監視システム外部接続工事が完成したことから、令和6年度と比較して資本的支出は1億3,632万円（68.3%）の減額となりました。

下水道事業会計は通常の維持管理が主となりますが、宮沢川改修工事に伴う下水道管布設替え工事により、令和6年度と比較して資本的支出は990万円（7.2%）の減額となりました。

令和7年度予算規模

※端数処理により合計額等が合わない場合があります。

会計区分		令和7年度	令和6年度	比較増減	増減率
一般会計		32億5,884万円	29億2,268万円	3億3,616万円	11.5%
特別会計	国民健康保険	2億8,539万円	3億1,735万円	△ 3,195万円	△10.1%
	後期高齢者医療制度	5,278万円	5,054万円	224万円	4.4%
合 計		35億9,701万円	32億9,057万円	3億 644万円	9.3%

公営企業会計	簡易水道事業会計	収益的収入	1億5,205万円	1億4,427万円	778万円	5.4%
		収益的支出	1億 730万円	1億1,370万円	△ 640万円	△ 5.6%
		資本的収入	0万円	1億4,993万円	△1億4,993万円	皆減
		資本的支出	6,328万円	1億9,959万円	△1億3,632万円	△68.3%
	下水道事業会計	収益的収入	1億6,927万円	1億7,491万円	△ 564万円	△ 3.2%
		収益的支出	1億6,686万円	1億7,292万円	△ 606万円	△ 3.5%
		資本的収入	9,397万円	8,645万円	752万円	8.7%
		資本的支出	1億4,800万円	1億3,810万円	990万円	7.2%

『地方創生』の推進に重点を置きました

※スペースの都合上、主な事業のみ掲載します。

【基本分野1】「仕事の魅力創造・発信」

『新規事業』

- 国設第一ゲレンデスノーマシン整備工事
9,625万円
- さつきクワッドリフトワイヤー
交換工事補助金 550万円
- 木祖村森林整備推進事業補助金 200万円

『継続事業』

- 緩衝帯整備事業 500万円
- 公有林整備事業 1,375万円
- 有害鳥獣被害防除対策電気柵等設置補助金 105万円
- 木曽川源流の里創業支援補助金 180万円

【基本分野2】「交流・移住の拡大」

『新規事業』

- 駅前観光拠点整備事業 1,736万円
- 移住定住促進住宅改修事業 2,918万円



『継続事業』

- 移住定住促進に係る補助事業
 - ・ 移住就業、企業支援事業交付金 100万円
 - ・ 定住促進奨励金 100万円
- 空き家対策のための補助事業
 - ・ 空き家改修事業補助金 90万円
 - ・ 空き家バンク仲介手数料補助金 100万円

【基本分野3】「子育て・多世代交流」

『新規事業』

- 未就園児の保護者への支援事業 61万円
- 中学校制服購入に係る公費負担 102万円
- 高等学校等通学（寄宿）費補助金 136万円
- 小学校児童用G I G A端末更新事業 872万円



『継続事業』

- 学校給食費第1子、第2子半額、第3子以降無償化 562万円
- 食材高騰による給食費の不足分を担う保護者負担軽減事業 193万円
- 小中学校保護者負担軽減助成事業（修学旅行、部活動支援、英検・漢検補助等）
 - ・ 小学校 30万円
 - ・ 中学校 135万円
- 公設塾開設事業 44万円
- 小児科、産婦人科オンライン相談事業 40万円

【基本分野4】「健康で安心な村づくり」

『新規事業』

- 防災倉庫備蓄品 231万円
- シンオートコールシステム構築事業 465万円
- 浸水センサー設置事業 30万円



『継続事業』

- 村道岩岳線改良工事 2,750万円
- 資材支給事業 270万円
- 介護予防事業 509万円
- 電話健康相談事業 58万円
- 健康づくり事業 332万円
- 各種検診事業の推進（無料重点年齢の設定等） 747万円
- 木祖村総合型スポーツクラブ運営費 680万円

令和7年度 一般会計当初予算の内訳

〈一般会計歳入歳出総額〉
32億5,884万円

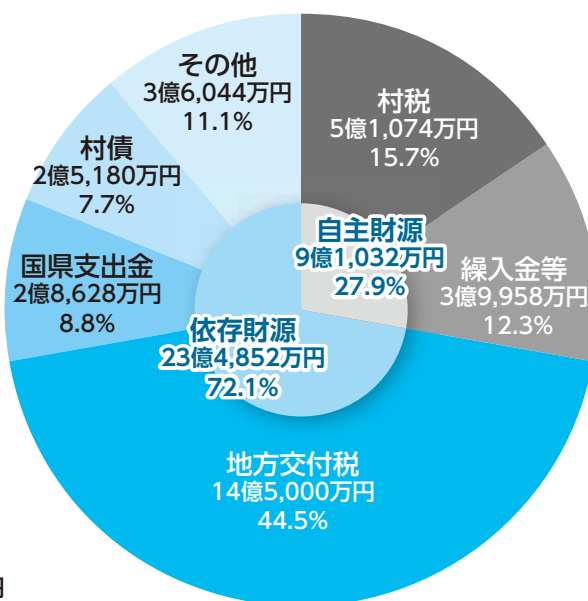
一般会計歳入

〈依存財源〉

国や県から交付されるお金

〈自主財源〉

村が自ら確保できるお金

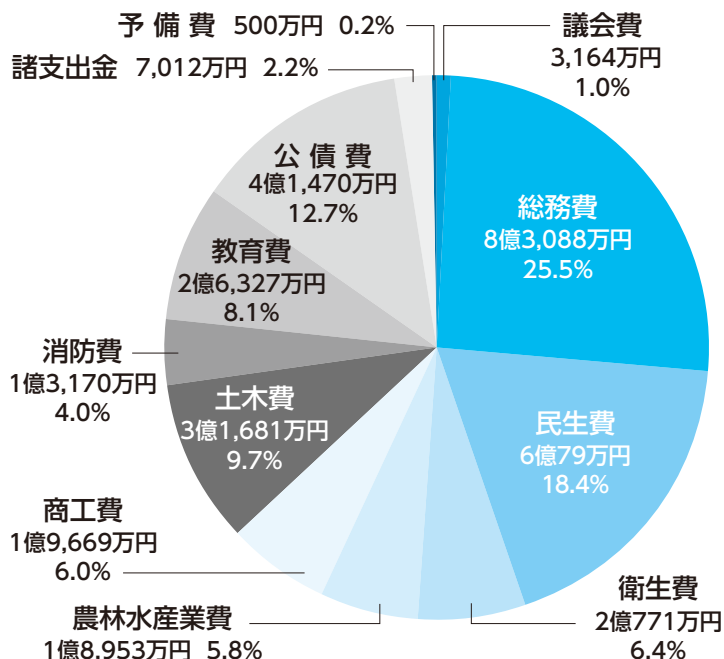


一般会計歳出

村の地方債（借金）と
基金（貯金）残高の状況
（R6年度末見込）

◆地方債残高
27億9,826万円
（村民一人当たり…111万円）

◆基金残高
22億7,655万円
（村民一人当たり…90万円）

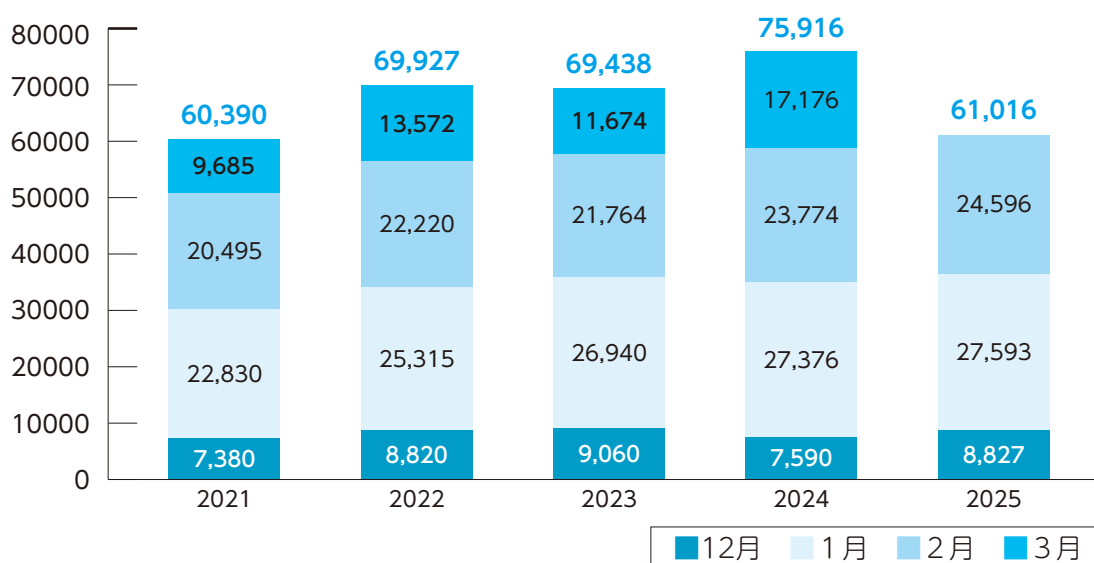


2024-2025シーズン やぶはら高原スキー場の状況

やぶはら高原スキー場は今シーズン12月21日(土)にオープンし、年末年始から良いスタートを切り、順調な運営状況となっています。

下記グラフのとおり今シーズン（2024-2025年）の1月の入込みは27,593人となり、過去5年間で一番多くなっています。

●当スキー場の利用者数の状況（今シーズンは2月末現在）（単位：人）



村では、今シーズンも村民シーズン券の補助をさせていただきました。小中学生3,000円、高校生4,000円、大人は5,000円を村が負担して、さらに大人には5,000円分の本村共通商品券を還元しました。

●村民シーズン券利用実績（村の助成金額）

	保育園児	小中学生	高校生	大人	合計
今シーズン	12人 (無料)	82人 (328,000円)	12人 (36,000円)	99人 (495,000円)	205人 (859,000円)
昨シーズン	15人 (無料)	108人 (432,000円)	15人 (45,000円)	113人 (565,000円)	251人 (1,042,000円)

	保育園児	小中学生	高校生	大人
通常料金	0円	7,000円	10,000円	20,000円
村民購入価格	0円	3,000円	7,000円	15,000円 5,000円分の 共通商品券

令和5年度 統一的な基準による財務書類を公表します

令和5年度の決算状況にあわせて財政状況の一層の透明性を確保するため、「新地方公会計制度」に基づき①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の4表を作成しました。

財務諸表を作成することで、単年度の収支決算報告では把握することができなかった、長年の行政活動の結果として形成された資産の状況、その財源となった資金の調達状況などを明らかにすることができます。これらは木祖村の財政運営における貴重な資料となるとともに、村民の皆様に対して、新しい視点からの財政状況の提供を可能にしました。

(1)対象とする会計範囲は、普通会計としました。したがって、簡易水道や下水道などの事業会計は含まれていません。

(2)作成基準日は、会計年度の最終日（3月31日）です。ただし、令和6年4月1日～令和6年5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

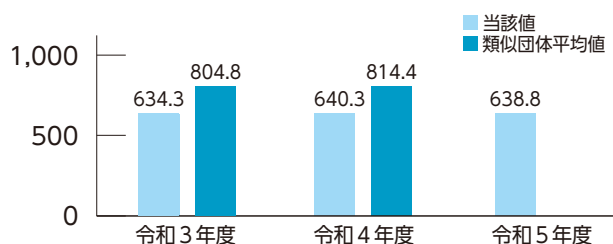
村の普通会計「財務4表」からのポイント

- 本村の総資産は164億7,410万円でその83.6%が公共建物、道路、橋等の有形固定資産
- 資産形成のための現世代が負担した比率は79.7%
- 将来世代負担が必要な負債合計は33億4,882万円（20.3%）
- 村民1人当たり^{*1}の資産は約639万円、負債は約130万円
- 経常行政コスト28億8,126万円うち受益者の負担は3.3%、残りは国・県補助金や村税などで補っています。
- 村民1人当たりの経常行政コスト（行政サービスに係る経費）約109万円
- 純資産（資産から負債を差引いた額）は令和4年度に比べ3億3,214万円（2.5%）減少
- 基礎的財政収支（プライマリーバランス）^{*2}は6,593万円の黒字

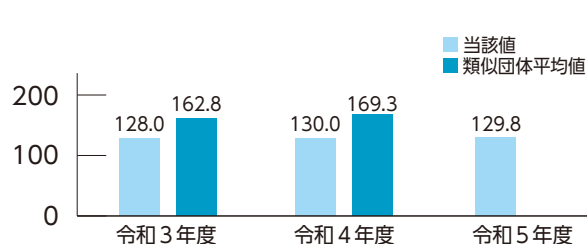
※1 人口は、R6.1.1 現在住民基本台帳人口（2,579人）による。

※2 基礎的財政収支（プライマリーバランス）詳細は次ページ参照

住民一人当たり資産額（万円）



住民一人当たり負債額（万円）



●住民一人あたり資産額

令和4年度と比較し、木祖村の住民一人あたりの資産額は減少となりました。

また、他団体の平均値よりは少ない状況にあり、将来的な施設の更新等の維持修繕コストが多くなることが予測されているため、公共施設管理計画等も考慮しながら将来的に資産のスリム化を図っていく必要性があると考えられます。

●住民一人あたり負債額

令和4年度と比較し、木祖村の住民一人あたりの負債額は減少となりました。

他団体との平均値よりは少ない状況ではありますが、今後も橋梁修繕や老朽施設改修など大型事業が続くため増加する見込となります。

※令和5年度については、類似団体の数値が公表前のため、木祖村の数値のみ掲載しています。

①貸借対照表（バランスシート）

村が住民サービスを提供するために現在保有しているすべての財産（資産）に対し、今後、将来世代が負担する債務（負債）と、現在までの世代が負担してきた財産（純資産）を表す財務書類です。

左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから「バランスシート」と呼ばれています。

令和6年3月31日現在（単位：千円）

資産の部（村が保有する財産）	
1 固定資産	14,781,484
(1) 有形固定資産（土地・建物等）	13,776,091
事業用資産	7,764,333
インフラ資産	5,835,444
物品	731,907
物品減価償却累計額	△ 555,593
(2) 無形固定資産（ソフトウェア等）	0
(3) 投資その他の資産	1,005,393
投資及び出資金	99,268
投資損失引当金	0
長期延滞債権	4,640
長期貸付金	60,415
基金（その他基金）	841,610
その他	0
徴収不能引当金	△ 540
2 流動資産	1,692,617
(1) 現金貯金	151,498
(2) 未収金	3,983
(3) 短期貸付金	12,047
(4) 基金（財政調整基金・減災基金）	1,525,213
(5) 徴収不能引当金	△ 124
資産合計	16,474,101

負債の部（将来世代が負担する金額）	
1 固定負債	2,875,599
(1) 地方債	2,558,840
(2) 長期未収金	
(3) 退職手当引当金	314,369
(4) 損失補填等引当金	0
(5) その他	2,390
2 流動負債	473,228
(1) 1年以内償還予定地方債	402,246
(2) 未払金	0
(3) 未払費用	0
(4) 前受金・前受収益	0
(5) 賞与等引当金	42,551
(6) 預り金	24,080
(7) その他	4,351
負債合計	3,348,827

純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
固定資産等形成分	16,318,744
余剰分（不足分）	△ 3,193,470
純資産合計	13,125,274
負債・純資産合計	16,474,101

②行政コスト計算書

4月1日から翌年3月31日までの1年間の「経常的に計上される行政サービスに係る費用」と「使用料などの行政サービスの直接の対価として得られた収入」を対比させた表です。

性質別行政コスト項目	
経常費用	2,956,379
業務費用（人件費・物件費等）	1,843,874
移転費用（補助金・社会保障等）	1,112,505
経常収益（使用料・手数料など）	93,654
純経常行政コスト	2,862,725
臨時損失	19,833
災害復旧事業費	0
資産除売却損	19,486
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	347
臨時収益	1,299
純行政コスト	2,881,259

【基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報】	
収入総額	3,443,660
繰越金	136,525
地方債発行額	409,367
支出総額	3,316,243
地方債元利償還額	381,535
財政調整基金等積立額	102,868
基礎的財政収支	65,928

※基礎的財政収支（プライマリーバランス）

村債などの借入金を除く歳入と、過去の借入（借金）に対する元利償還金を除いた歳出の差のこと。このバランスが均衡していれば、借金に頼らない行政サービスをしていることを表すが、赤字なら徐々に借金が増えていることを示す。

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首（R5年度当初）資産残高	13,457,413
純行政コスト	△ 2,881,259
財源	2,550,006
税金等	2,275,633
国県等補助金	274,373
本年度差額	△ 331,253
固定資産等の変動（内部変動）	0
資産評価差額	0
無償所管換等	0
その他	△ 886
本年度純資産変動額	△ 332,139
期末（R5年度末）純資産残高	13,125,274

④資金収支計算書

1年間の歳計現金（資金）の出入りを業務活動収支、及び投資・財務的収支に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

期首（R5年度当初）資産残高	236,524
当期資金収支額	
1 業務活動収支	223,682
(1) 業務収入	2,616,166
(2) 業務支出	2,392,484
(3) 臨時収入	0
(4) 臨時支出	0
2 投資活動収支	△ 365,758
(1) 投資活動収入	280,380
(2) 投資活動支出	646,138
3 財務活動収支	32,969
(1) 財務活動収入	409,367
(2) 財務活動支出	376,398
期末（R5年度末）資金残高	127,417
期末（R5年度末）歳計外現金残高	24,081
期末（R5年度末）現金預金残高	151,498

補助制度をご活用ください

木祖村木造住宅新築等補助金

- 1 補助対象者：木造住宅の新築・増改築工事を行う方。
- 2 補 助 要 件：郡内の施工業者が施行する場合かつ、新築については村内下請業者を6者（事業主が村内事業者の場合は5者）、増改築については4者（事業主が村内事業者の場合は3者）以上の者で施工。
- 3 補 助 金 額：工事部分延べ床面積1㎡当たり3,000円（千円未満は切捨て）、上限額70万円。

木祖村安心エコ住宅リフォーム補助金

補助対象工事	補助要件	補助金額
リフォーム（断熱改修、壁・屋根等の改修、洋式トイレへの変更・エコ給湯の設置など）	村内の施工業者によること。	50万円以上の工事に対し10分の1の額。（上限20万円）
太陽光発電設備、蓄電設備の設置工事	太陽光発電設備は10kw未満のもの。蓄電設備は1kwh以上10kwh未満のもの。	太陽光発電設備は発電1kw当たり3万円。（上限15万円）蓄電設備は設置費用の5分の1の額。（上限5万円）
薪ストーブ、ペレットストーブの設置工事	薪ストーブは二次燃焼機能を有するもの。ペレットストーブはペレットの自動供給機能を有するもの。	ストーブの購入または設置工事費の2分の1の額。（上限10万円）

共通要件：木祖村区域内にある居住の用に供する家屋であって、補助をうけようとする工事箇所について、国、県、村のそのほかの補助等を受けていないこと。

木曽川源流の里きそむら創業支援補助金

- 1 補助対象者：申請年度内に創業を行う方、創業の日から1年を超えない方。
- 2 補 助 要 件：開業から5年間申請事業を継続すること。
- 3 補 助 金 額：創業に必要な経費（設備費、店舗等の借入費など）に対し4分の3の額（上限45万円）。ただし、村内に住民票を有し1年を超えない場合、または村外者が村内に法人を設立して創業した場合は補助経費の5分の4の額（上限90万円）。

源気くん型地域産業活性化事業補助金

補助対象は木祖村内の地域資源（地場産業系の技術、農林水産品、観光資源など）を活用した新事業展開・開発を行う事業。申請期限は5月16日（金）とします。

- 1 補助対象者：村内事業所を有する中小企業者、小規模事業者等。村内に事業所を有する複数の中小企業者等で構成される支援組織。
- 2 補 助 要 件：6月中旬に開催予定の選考審査会で次の点を採択基準として書類審査とプレゼンテーションによる事業計画の審査を実施。
①活用する地域資源の妥当性 ②事業化プロセスの明確度 ③市場性
④社会性 ⑤遂行能力
- 3 補 助 金 額：対象経費は講師等の謝金、機械装置費、構築物費、調査研究に係る委託料など。
・中小企業者枠：対象経費の4分の3の額。（下限30万円、上限100万円）
・支援組織枠：対象経費の10分の10の額。（下限30万円、上限100万円）

空き店舗等活用事業補助金

- 1 補助対象者：木祖村内に事業所又は事務所を有する個人事業主及び法人。
- 2 補 助 要 件：3箇月以上店舗、住宅又は倉庫等として使用されていない木祖村内の建物で、販売又はサービスの提供を主に行うこと。
- 3 補 助 金 額：村内事業者が施工する、当該空き店舗等の改修工事及び附帯設備の設置に要する経費に対し、2分の1の額（上限45万円）。

※補助制度の利用については、事業を着手する前にご申請ください。

※ここに記載された補助要件は一部です。詳しくは木祖村公式HPをご確認ください。

※先着順のため、予算額に達した時点で募集を終了しますので、申請前には必ずご相談ください。

※申請様式は木祖村公式HPからダウンロード、または、役場産業振興課の窓口までお越しください。

お問い合わせ 木祖村役場 産業振興課（商工観光係） ☎ 36-2001

木祖村ブランド認証商品を募集します



木祖村ブランド
認証マーク

村内で生産、加工製造された農林水産品および特産品を、木祖村独自の基準により認証し、木祖村ブランドを確立し、産業の活性化と知名度向上を目指します。認証基準に該当しそうな商品は、ぜひ申請ください。

1 募集期間 令和7年4月7日(月)～4月28日(月)

2 認証基準

- ・木祖村ならではの魅力あるもの。
- ・他に類を見ない独自のもの、又は類似のものに対して優位性を主張できるもの。
- ・品質性を保持・向上するための裏づけがあり、信頼性を確保できるもの。
- ・継続して安定的に供給できるもの。

3 申請方法

- ・所定の申請様式に記入し、役場産業振興課まで提出してください。
- ・申請様式は木祖村公式HPからダウンロードしていただくか、役場産業振興課までお越しください。

4 認証商品の決定

- ・申請を受け「木祖村ブランド認証審査会」で審査を行い、審査結果に基づき「木祖村ブランド認証書」を交付します。

5 ブランドマークの表示

- ・認証商品に木祖村ブランドマークを表示ができるほか、認証番号の表示ができます。
- ・マークを使用する際は、あらかじめ使用届の提出が必要です。
- ・マーク使用に要する作成経費等は、使用者負担となります。（データをお渡しできます。）

6 認証の有効期間

- ・認証書を交付した日から5年間とします。
- ・継続して再認定を希望する場合は、認定期間満了2カ月前までに更新申請が必要です。

7 認証を受けた事業者等の責務

- ・認証商品の生産や加工は、認証基準に適合するよう努めていただきます。
- ・毎年度3月末までのブランドマークの使用実績を「木祖村ブランド使用報告書」により、5月末日までに提出していただきます。

お問い合わせ 木祖村役場 産業振興課（商工観光係） ☎ 36-2001

木造住宅の診断・耐震化をしましょう！

昭和53年の宮城県沖地震等の被害状況を受け、昭和56年に建築基準法の耐震関係規定が見直されました（昭和56年6月1日施行、新耐震基準）。その後発生した阪神・淡路大震災において、昭和56年以前に建築された旧基準の建物の被害が大きいことが浮き彫りとなり、特に近年発生した能登半島地震を契機に住宅や建築物の耐震化を図ろうとする意識が高まりました。

村では、村民の生命、財産を保全し、安全で安心して暮らせる村づくりを進めるため、旧耐震基準による木造住宅の耐震化への取り組みを支援する補助制度を設けています。

1 住宅耐震診断

昭和56年5月以前に建築された木造住宅の精密耐震診断に係る経費について、**全額村で負担**します。

事前に役場産業振興課に申し込みいただくことで、村から委託を受けた診断士が診断を実施し、診断書をお渡しします（ご希望があれば**4月25日（金）**までにお申し込みください）。

耐震診断の結果、右記のいずれかの判定になります。一般的に1.0以上の場合は耐震性が確保されているという判定になり、1.0未満の場合は何らかの対策が必要という判定になります。

総合評点	判 定
1.5以上	安全と思われます
1.0以上1.5未満	一応安全と思われます
0.7以上1.0未満	やや危険です
0.7未満	倒壊又は大破壊の危険があります

2 住宅耐震改修補強工事

耐震診断の結果、やや危険又は危険と判定された住宅（総合評点1.0未満）に対し、耐震性を向上するための工事費用の補助をします。

補助額：**工事費用の4/5の額（上限額1,150,000円）**

要 件：補強工事の結果、総合評点が0.7以上かつ工事前の総合評点を上回る工事

3 除却工事

耐震診断の結果、やや危険又は危険と判定された住宅（総合評点1.0未満）に対し、建替えのための既存住宅の除却費用の補助をします。

補助額：**工事費用の1/2の額（上限額978,600円）**

4 上乗せ補助（長野県）

耐震改修について、市町村から交付決定を受けており、かつ対象住宅における耐震改修後の総合評点が1.0以上となる場合に、**最大500,000円の上乗せ補助**を受けることができます（予算の範囲内）。

※県の信州健康ゼロエネ住宅助成金については、エコ性能等により受けられる金額が変動します。上乗せ補助及び信州健康ゼロエネ住宅助成金についての詳細は**木曽建設事務所（0264-25-2229）**にお問い合わせください。

※耐震診断、改修・除却への補助については、国及び県の補助金を活用している都合上、いつでも実施できる訳ではありません。活用を検討される場合は、**4月25日（金）**までにご相談ください。

お問い合わせ 木祖村役場 産業振興課（商工観光係） ☎ 36-2001

やぶはら高原イベント実行委員会からのお知らせ

やぶはら高原イベント実行委員会では今年度も下記のイベントを開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。最新の情報はHP等でご確認いただけます。

今年度の主なイベント予定

令和7年度やぶはら高原溪流釣り

①小学生釣り体験…6月8日(日)

釣りを体験してみたいお子さん、川での釣りに向けて自信をつけたいお子さん、どなたでもご参加いただけます！竿から伝わる魚の手ごたえを楽しんでください。

※木祖小学校児童の皆様には、学校を通じてご案内いたします。



③テンカラ優先区域設定…6月1日(日)～7月31日(木)

テンカラ釣りの普及・推進に向けて今年度も18区公所周辺の笹川（下河原橋～寺平橋の間）に優先区域を設定します。

②テンカラ&毛ばり講習会…6月29日(日)

毎年好評をいただいている、「テンカラ大王」石垣尚男先生をお招きした講習会です。テンカラ釣り初心者の方にも分かりやすく指導していただけるので安心してお楽しみいただけます！



第38回やぶはら高原はくさいマラソン大会 7月5日(土)

今年もハーフ・10km・3kmの3コース24種目で開催します。自分の力量に合わせて調整できるので、お気軽に参加してみてください。現在、出場参加者を募集中です。インターネット (<http://yabuhara-half.jp/>) からのエントリーは5月6日(火・祝)までです。(※郵送での申込は受付られません) 定員1500名に達し次第申込を締め切ります。村内の小中学生には学校を通じて改めてお知らせさせていただきますが、今大会も無料で参加できます。(小中学生は通常の申込とは別になりますのでお知らせをお待ちください。)



第39回全国日曜画家中部日本展 10月11日(土)～10月19日(日)

詳細は追ってお知らせいたします！

各イベントに関する詳細は、木祖村HP内のイベントページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ やぶはら高原イベント実行委員会（役場産業振興課内）
☎ 36-2766 Fax：36-3344
mail：yabuhara-event@kisomura.com

イベントページ



公民館だより

令和6年度の公民館事業はコロナ禍による影響も薄れつつある中で、日程の変更等ありましたが、年度計画とおりの事業を展開することができました。前号以降で実施された事業について報告させていただきます。また、各分館でもそれぞれ工夫しながら事業を展開してきました。村民の皆さんのご理解、ご協力に感謝いたします。

■ 1/18(土) 健康麻雀講座

レッスンプロの方から丁寧な説明を受けながら実施しました



総勢23名の方が参加しました



初心者にも分かりやすく指導を受けました

分館だより

藪原分館

2月16日(日)今年度最後の事業として分館統合後の運営委員相互の親睦を深めるため、ボウリングを行い、その後、体験型複合施設『くらすわの森』の視察研修に行ってきました。このようなすばらしい施設が近場にあればなあと感じました。



吉田分館

12月15日(日)に公民館研修としてしめ縄づくりを行いました。松原功子さんから「輪締め飾り」を学びました。縄を縛うのもままならない受講者もいる中で、作るのは苦労しましたが、全員持ち帰ることができる形に仕上げることができ、正月に飾ることができました。



輪締め

また、例年研修会の後は茶話会を開きますが、区民の交流も図られ、今回も有意義な研修会となりました。



小木曽分館

1月18日(土)英会話講師2名をお招きし初心者英会話講座を開催しました。講師の先生からは英会話が言葉として出てこなくてもリアクションや表情、簡単な単語を繋げることでハードルを下げることができるとのアドバイスもありました。参加者の皆さんも講座受講前と後で表情や声のトーンも変わり、少し自信が持てた等の感想をいただき好評を得ることができた研修会でした。



菅分館

1月26日(日)マージャン教室を開催しました。初めての開催ということもあり参加者は少なかったですが、十分楽しむことができました。椅子に座ってできるので足腰の弱い方でもできます。皆さんもどうですか。



NEWS
1

おとなのスキー・スノボ教室を開催しました



2月24日(月)、やぶはら高原スキー場にて「おとなのスノーボード教室」を開催しました。当日は天候にも恵まれ、やぶはら高原スキー学校の先生を講師に迎えレッスンを受けました。今シーズン初めて滑る方も参加され、基礎からしっかり学ぶことができました。

NEWS
2

スノーシュー体験教室を開催しました

2月25日(火)こだまの森にて「スノーシュー体験」を開催しました。湯川喜義さん(9区)のご指導のもと、雪上を楽しく散策しました。お昼はやぶはら高原スキー場のゲレ食を食べ、運動と食を楽しむことができました。



新年度 源流のもりクラブ 会員募集について（継続の方含む）

新年度を迎え、源流のもりクラブでは新規会員・継続会員の方を募集しています。これからも皆様がいままで元気+笑顔な生活を送れるように、様々な事業を展開していきます。事業一覧は次ページに掲載していますので、興味のある事業がありましたらお気軽にお問い合わせください。

会員特典

- ①ご入会・継続で木祖村健康ポイントを3ポイントプレゼントします。
- ②クラブ主催の各教室に会員価格で参加できます。
- ③村の体育施設（体育館・運動場・まめのわフィットネスルーム）を追加料金なしでご利用できます。
- ④まめのわフィットネスルームのトレーニングマシンを追加料金なしで利用でき（要初回講習）、マシンの利用回数に応じて健康ポイントをプレゼントします。
- ⑤まめのわフィットネスルーム併設の「まめっとカフェ」を会員価格でご利用いただけます。

年会費 4,500円（スポーツ保険代・体育施設使用料・手数料含む）

※中学生、65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方は2,000円、高校生は3,500円です。

お問い合わせ

木祖村総合型スポーツクラブ事務局 ☎ 36-3500（まめのわ内 月・水～金曜日9：00～17：00）
まめのわフィットネスルーム…月・水～土曜日9：00～21：00、日曜・祝日9：00～17：00
まめっとカフェ……………月・水～金曜日9：00～17：00（ラストオーダー16：30）

木祖村総合型スポーツクラブ2025 事業予定

随時、事業を拡大していきますので、やってほしい・やってみたい事業やアイデア（文化系活動もOK）がありましたら遠慮なくお寄せください。

※下記内容は2/27現在の予定となります。開催日時が変更となる場合もありますので、開催日が近くなりましたら改めて募集します。

※各受講料等については別途実費が必要となる等、変更となる可能性があります。

スポーツ教室 (定期)	講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
	マシン教室	金曜日	昼の部 10:00~11:00 夜の部 19:30~20:30	まめのわ	林 翔太	中学生以上	会 員 1,000円/ 前期(5~9月)・ 後期(10~3月) 非会員 1,000円/回	1p/回
	フォームローラーを使った 筋膜リリース教室	月曜日 (月2回)	10:00~11:00	まめのわ	奥谷妙恵子	一般	会 員 1,000円/ 前期(5~9月)・ 後期(10~3月) 非会員 1,000円/回	1p/回
	リラックスヨガ教室	月曜日 (月2回)	19:30~20:30	まめのわ	奥谷妙恵子	一般	会 員 1,000円/ 前期(5~9月)・ 後期(10~3月) 非会員 1,000円/回	1p/回
	ヨガ教室	水曜日 (5~10月)	10:00~11:00	まめのわ	宮原里菜子	一般	会 員 1,000円 非会員 1,000円/回	1p/回
	やさしいヨガ教室	水曜日 (11~3月)	10:00~11:00	まめのわ	奥谷妙恵子	一般	会 員 1,000円 非会員 1,000円/回	1p/回
	エアロビ教室	水曜日 (5~9月)	20:00~21:00	小学校 体育館	平井 峰子	一般	会 員 1,000円 非会員 1,000円/回	1p/回
	シェイプアップ教室・ 体力アップ教室	木曜日 (5~10月)	19:30~20:30	まめのわ	辺見 元孝	一般	会 員 1,000円 非会員 1,000円/回	1p/回
	ステップ エクササイズ教室	木曜日 (月2回)	13:30~14:30	まめのわ	工藤 春香	一般	会 員 1,000円/ 前期(5~9月)・ 後期(10~3月) 非会員 1,000円/回	1p/回
	水中運動教室 (外部委託)	金曜日 (隔週)	10:00~12:00	木曽町 温水プール	榎フクシ・エン タープライズ	一般	一律 600円/回 ※後払い	1p/回
	ボディ コンディショニング 教室	水曜日 (月2回)	19:30~20:30	まめのわ	原 智恵	一般	会 員 1,000円/ 前期(5~7月)・ 後期 非会員 1,000円/回	1p/回
	膝腰 メンテナンス教室	木曜日 (月1回)	昼の部 13:30~14:30 夜の部 19:30~20:30	まめのわ	青木 彰伸 (みやのも り整骨院)	一般	会 員 1,000円/ 前期(5~9月)・ 後期(10~3月) 非会員 1,000円/回	1p/回
	ボディ トリートメント教室	準備中	準備中	準備中	清水えり子 (aroma salon さくらさくら)	一般	未定	1p/回
	ダンス教室	準備中	準備中	準備中	奥原 勇希	中学生以上	未定	1p/回

子どもスポーツ (教室・団体)	講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
	低学年運動教室	月曜日	15:20~16:15	小学校校庭・ 体育館	原 智恵	小学1~ 3年生	1回あたり 500円 (きょうだい割有)	
	ジュニアフットサル クラブ	月曜日	18:30~20:30	社会体育館・ こだまの森	小畑 明	小学生	年間 4,000円 (要クラブ加入・ 別途実費負担有)	
	木祖ジュニア 卓球クラブ	金曜日	19:30~21:00	社会体育館 卓球室	渡辺 孝	小学2年 生以上	年間 1,000円	
	少年剣道部	水・土曜日	水曜 18:45~20:15 土曜 18:30~20:00	社会体育館 卓球室	川越 康孝	小学生 以上	年間 8,000円・ きょうだい2人目 以降 5,000円	
	源流トラッククラブ	水曜日	15:30~16:45	小学校校庭・ 体育館	原 智恵	小学4~ 6年生・ 中学生	年間 1,000円 (要クラブ加入)	

子どもスポーツ (教室・団体)	講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
	学童野球	水・日曜日	水曜 18:00~19:00 日曜 8:00~12:00	総合グラウンド	丸山 悠介 (保護者代表)	小学生	年間 20,000円 (別途実費負担有)	
	幼児運動教室	木曜日 (月2~3回)	16:00~17:00	社会体育館	原 智恵	保育園児	1回あたり 500円 (きょうだい割有)	
	幼児サッカー教室	木曜日 (月2回)	19:00~20:00	社会体育館・ こだまの森	安原 勝広	保育園児	会員 無料 (要クラブ加入・ 別途実費負担有)	
	ミニバス教室	金曜日	15:30~16:30 (初心者) 16:45~18:15 (認定有)	小学校 体育館・ 社会体育館	西野 千草	小学生	月 初心者 1,500円 認定 2,000円 (きょうだい割500円引)	
	すくすくすく〜る	土曜日	9:00~10:30	小学校 体育館	教育委員会	小学生	会員 無料 (要クラブ加入・文化 系は別途実費負担有)	すくすく ポイント 有
	やぶはらジュニア スキークラブ	土・日曜・ 祝日等 (冬季のみ)	8:30~15:00	やぶはら高 原スキー場	栗屋 佳洋	小・ 中学生	1シーズン 16,000円 (24~25年度:別途 リフト代等)	

体協・サークルススポーツ	講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など
	ソフトボール (夏季リーグ戦)	月・火・ 木・金曜日	18:00~22:00	総合 グラウンド	五月日 実	一般	団体により諸費用 が異なります。 詳細は各団体へお 問い合わせください。 いずれの団体も体 験だけでも大歓迎 です!
	卓球部	月・木・ 金曜日	19:00~22:00	社会体育館 卓球室	辺見 武子	小学生 以上	
	木祖アズール バレーボールクラブ	火・木曜日 小学生 木曜日のみ	18:00~19:00 19:00~20:00 (小学生)	中学校 体育館	鈴木 正弘	小学生 以上	
	バドミントン部	火・金曜日	18:00~22:00	社会体育館 (半面)	川口 達也	中学生 以上	
	ソフトバレー愛好会	火曜日	18:00~22:00	社会体育館 (半面)	岩原 和彦	一般	
	剣道部	火・水・ 土曜日	18:00~21:00	社会体育館 卓球室	篠原 久司	小学生 以上	
	野球 (ソフトボール)部	水曜日	19:00~22:00	総合 グラウンド	湯川 亮(野球) 奥谷 渚(ソフトボール)	一般	
	弓道部	金曜日	19:00~21:00	社会体育館 弓道場	細野 由貴	中学生 以上	
	バスケサークル	金曜日 (月1回)	19:00~22:00	社会体育館	西野 千草	一般	
	フットサルクラブ	土曜日	19:30~22:00	社会体育館	小畑 明	一般	
公民館サークル	空手サークル	火曜日	18:30~21:00	転作センター	篠原 利之(代表) 神出さくら(事務)	保育園 児以上	
	KISO源流(鳴子踊り)	金曜日	19:00~21:00	村民センター	奥原小百合	小学生 以上	

社会体育館	講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
	冬季体育館開放 ウォーキング	月・水・ 金曜日 (冬季のみ)	13:00~15:00	社会体育館	教育委員会	一般	無料	対象外

まめのわ	講座名	開催月日	時間	場所	講師・代表者	対象	参加費など	健康ポイント
	フィットネスマシン 体験・利用登録	月・水・ 金曜日 ※他曜日は要相談	受付 9:00~16:00 ※他時間帯は要相談	まめのわ フィットネス ルーム	スポーツク ラブ事務局	中学生 以上	登録後の利用について 会 員 無料/ 非会員 施設使用料	会員のみ 1p/5回

連携事業	【住 民 福 祉 課】 オーバー還暦のマシントレーニング教室、アラ古希の健康で長寿になるための教室、ノルディックウォーキング教室							
	【保育園・子育て支援センター】 すくすくキッズ、親子運動教室							
	【村 イベント等協力】 第38回やぶはら高原はくさいマラソン大会、第26回木曽川源流夏祭り、村民スポーツ祭、第52回木祖村文化祭、第67回木曽川源流村内一周駅伝大会等							

木祖村

第4回 ウォーキングラリー大賞

結果発表



個人部門

第1位 596san 様
 第2位 はっちゃん 様
 第3位 Qちゃん 様
 第4位 いっちゃん 様
 第5位 t o k a 様
 特別賞 けん Z 様

チーム部門

第1位 凸凹マーチ 様
 第2位 みそがわダム 様
 第3位 やぶせい 様
 第4位 木祖協修行部 様
 第5位 Holo Holo 様

1月22日(水)に木祖村役場
 2階大会議室にて
 入賞者を表彰させて
 いただきました。



●ご利用方法

- ①AppStoreまたはGooglePlayから「えってこ」アプリをダウンロードしてください。
- ②アプリを起動し、メッセージに従って、ニックネーム／メールアドレス／お住まい／目標歩数／パスワードなどを入力または選択してください。

●動作環境

iPhoneの場合：iOS11以上
 Androidの場合：Android9.0以上

ダウンロード先QRコード



 App Store
からダウンロード



 Google Play
で手に入れよう

木祖村観光大使&恋愛カウンセラー
伊藤一生の恋愛コラム

Vol.41

ピア・プレッシャー

今回は、「ピア・プレッシャー」についてです。人間は、同じ組織内の仲間から認められたい、疎外感を味わいたくないと考え、仲間のあいだで自分がどのように見られているかを気にする傾向があるんですね。例えば、居酒屋で皆と飲んでいて一人だけ帰りづらい、上司が残業していると帰りづらいなど、仲間や社会と同じ考えでなければならないというプレッシャーを常日頃から感じてはいませんか？

それこそがピア・プレッシャーなんですね。

さて、ピア・プレッシャーの使い方としては、デート時間を長くするために使うことが可能です。例えば食事をしていて、もうちょっとデートを長く居たいときにおなかが空いている演技で引き伸ばすなどですね。ですが、ぼくとしてはピア・プレッシャーをテクニックとして使うものではなく覚えておいて欲しいと思いま

す。

例えば、周りの皆が結婚したり、恋人が出来たりしたなどの話を聞いて焦って、妥協を繰返し、変な人と付き合ってしまう後悔することなどはありませんか？これもピア・プレッシャーによるものなんです。

「ピア・プレッシャー」は名前の通りネガティブな効果として使われることが多いですが、あえて、高い意識や能力を持った集団に属するという使い方をすることで、そこに同調しようと頑張れるように自分を仕向けるといった使い方も可能です。これは、教育関係者の中では「ピア効果」と呼ばれているものでして、レベルが高い集団がお互いを刺激・感化させることにより、集団全体のレベルアップに加え個々の成長に相乗効果をもたらすことが出来るといった効果のことを指します。

この「ピア・プレッシャー」や「ピア効果」は和を重んじる日本人には特に効果があると言われています。ただ、周りを気にすることも勿論大事なことです。自分を殺す必要まではありません。ピア・プレッシャーに負けそうになったら、一旦集団から離れることも大事なことだと思います。困ったときは何よりもまず自分を大切にしてくださいね。

伊藤さんへの質問や相談を募集しています。

「婚活イベントに参加しても上手くいかない…」、「気になる人と仲良くなりたい」などのお悩みがある方はメールにてご相談ください。伊藤さんが丁寧にお答えします！

ご希望の方は右のQRコードよりメールをお送りください。

※QRコードを読み取るとメール作成画面になりますので、お悩みをご記入の上、送信してください。匿名での相談もOKです。

※回答には少しお時間をいただきますので、ご了承ください。



★木祖村ふるさと大使活動報告

冬はやぶはら高原スキー場の営業がメインでの活動になります。とはいっても、ぼくは前シーズン後、春からずっと営業に走り回っています。そのおかげもあって、今シーズンも東はシラトリスportsさん全店の「2024-2025 WINTERスタートキャンペーン」に参加、西はモリヤマスポーツさん全店で「モリスポクリスマスキャンペーン」に参加することが出来ました。合計19店舗で大きく取り扱っていただき、またショップ全体で大きくやぶはらを盛り上げていただいて感謝です。また今シーズンからいっせーと一緒にモリヤマスポーツさんと一部店舗で「やぶはら高原スキー場ゲレンデキャンペーン」を行わせていただくことになりました。スキー場がメインですが特産品もPRさせていただくことでスキー場だけでなく、楽しんだ後に村内で買い物を楽しんでもらえたらと考えた取り組みになります。こちらも好評をいただき来シーズンは複数店舗での展開も視野に入れることとなりました。来シーズンに向けても活動を頑張っていきたいと思えます。



お問い合わせ 木祖村役場 総務課（結婚支援担当） ☎ 36-2001

木祖村地域おこし協力隊員の6人から皆さんへのお便り

木祖村にお住まいの皆さまへ

私たち協力隊の活動や日常を紹介するこのコーナーは、今回最終回を迎えます。数えること4年間で22回、お付き合いいただき本当にありがとうございました。この度、**坂口・平野・菅原**が卒隊し、現在木祖村では**丸山・葉葉・井上**の3人の隊員が活動を継続しています。みんな木祖村に居ます。

一次産業を盛り上げる菅原りょうた隊員の

農から始まるエトセトラ



三年間ありがとうございました！

こんにちは、地域おこし協力隊の菅原です。今回の広報きそでは**協力隊の任期が満了した後のことについて**書き綴っていこうと思います。地域おこし協力隊になって3年が経ちました。協力隊が終わっても**木祖村には残っています**。木祖村の行事やイベントごとには積極的に参加していこうと考えているので、もしあった際には声をかけていただけるとありがたいです。**農業体験ができるゲストハウスを運営**していこうと考えていましたが物件が決まらず卒隊の時期になってしまいました。すぐにゲストハウスを始めることは難しいですが**5年後くらいを見越して運営していこうと考えています**。就職して仕事をしながらゲストハウス候補地を探して運営していこうと考えています。その時は情報を発信していくのでよろしくお願いします。三年間ありがとうございました！



卒隊

原体験を作り届ける平野らすかる隊員より

活動冒険探求録



木祖村5年生になりました。

あっという間の4年間、任期を終えて一区切り。とはいえまだまだ5年目は始まり、木祖村に暮らす者としては小学校1年生にも及びません。雪かきも、すんき作りも、コシアブラも、アカンベロも、ボウズダケも、暖機運転も、ぜんぶ木祖村の皆さんに教わりました。おかげさまで、今のぼくが居て、妻が居て、娘が居ます。本当にありがとうございます。これからぼくは、**家族と一緒に、木祖村を中心に木曽川流域で活動し**続けます。子どもたちと遊んだり届けたり作ったりしながら、移住や交流を目的として訪れる人たちの支援を行いながら、得意なモノづくりでお悩みごとを解決しながら、**地域の皆さんの日常をちょっぴり楽しくするお手伝い**ができればなと考えています。これからもどうぞよろしくお願いします。



アートを探る坂口かな隊員の

アートと歴史とアーカイブ



木曽暮らし4年の先へ

3月末で4年間活動した**地域おこし協力隊を卒隊致しました**。楽しいことや嬉しいこと、また辛い経験や失敗もありましたが、それを飛び越え最後まで活動することができました。お世話になった、気にかけていただいた村民の皆様、本当にありがとうございました。卒隊後は**木祖村役場の職員として引き続き郷土館の活用や企画展を計画していきます**。隊員の時に、文化・芸術よりもっと村に人が来る、お金が沢山入ることをやってほしいという声を聞きました。額く頭の片隅で、私は**初めて木祖村郷土館に訪れた時に感じたワクワクした気持ちを**思い出しました。都市の博物館では知ることができない、小さな村の歴史がとても魅力的に映ったのです。これが協力隊になるきっかけの一つになりました。この時のワクワクした思いを村民の方々に、そして初めて木祖村へ訪れた多くの人へ伝えることができるよう、新しい一歩を踏み出します。

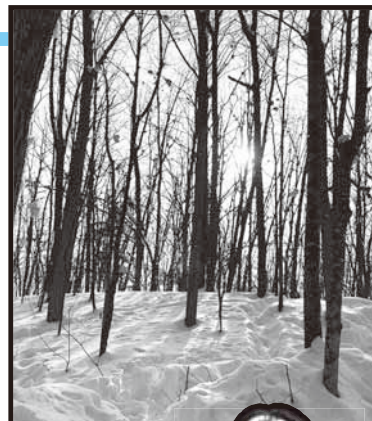


卒隊



木祖村にきて 1 年、、、

みなさんの知らないところで大きな流れができ、いろいろなことをこなしてきた一年となりました。小さな仕事大きな仕事スケジュール管理、関係各所での打合せに会話、物創りも幅広く。私だから出来る濃厚な仕事をさせていただき少しだけみなさんの信用を得られたのかと実感出来ました。**今年度やってきた活動をより大きく発展させていくために皆様との拠点をより広くより楽しくしていくため来期も頑張っていきますのでご期待ください。**今年度は工房を構えることが出来なかった事もあり、良いスタートになるように早い段階で工房を用意し、**来る木工仲間のために良い物件情報を教えて頂けるとありがたいです。**私の力だけでは木祖村の木工業を盛り上げるにはやはり限界があるので！次の一年も木工や現場の経験を活かして頑張りますので、今後ともよろしくお願いします。



東京から移住してきて 1 年が経ちました

この 1 年でいろいろなことに挑戦できたと思っています。協力隊のミッションとして、お六櫛の技術習得に着手し、中学校でのお六櫛手挽き授業のサポート、菰原宿場内での実演などを行いました。このような**活動を継続、発展させていくための拠点が必要だと感じているので、令和 7 年度は自分の工房を構えることを目標**に取り組んでいきたいと考えています。**良い物件情報などがあれば教えて頂けるとありがたいです。**また、今までの経験を活かして中学校の吹奏楽部と一緒に、文化祭や夏祭りなどで演奏させていただきました。お六櫛や演奏などを通じてイベントなどで盛り上がるように頑張っていこうと思います。1 年間の経験を活かして頑張りますので、今後ともよろしくお願いします。



抱負と下心

協力隊最終年度となりました。目標は一貫して百姓となることで依然かわりなく。ですが、今までの活動を通じて**木祖村の良さ**…主に有機的なもの、たとえば**農村の風景であったり人間の繋がりであったり、農業と生活の密接な関係**（産地化すればするほど農業は単なる食糧の生産産業となっていくように思います）をこれからの百姓人生で受け継いでいきたいと考えるようになりました。温暖化の昨今において酒米や夏秋の果菜といった新たな品目の研究に力を入れていくと同時に、**空き家と農業資材、機械を中古で売っていただける方なんかを探していきたい**という下心がございます。多岐に渡りよろしくお願いいたします。



木祖村地域おこし協力隊 2025

この“お便り”では、そんな私たちの**活動や日常を「地域の皆さまに知ってもらいたい！」**という思いのもと、お手紙をしたためるように、私たちの日々をお送りしてまいりました。

これまでの活動やこれからの活躍は、引き続き**公式ホームページにて掲載**いたします。ぜひ是非気軽に気ままに時々ふらりと、覗いてみていただければ嬉しいです。右側の QR コードよりアクセスください▶▶▶



日頃よりＪＲ藪原駅をご利用いただき誠にありがとうございます。

村民の皆様の利便性を確保するため、ＪＲから（一社）木祖村観光協会が委託され乗車券等の販売を行っております。

おかげさまで藪原駅は114周年を迎えました。この先もずっと木祖村の鉄道の玄関口となる“藪原駅”を皆さんで大切にしていきたいと思います。

乗車券等のお求めは、ぜひ**藪原駅**でお願い致します!!

令和7年3月15日(土)にダイヤ改正が行われていますので、
ご利用の際は発車時刻のご確認をお願いします。

木曽福島・ 中津川 方面行き	13:40 → 13:23 (17分早) こちらの電車は2番線ホーム着 発に変更となります。	塩尻・松本 方面行き	15:51 → 15:46 (5分早)
----------------------	--	---------------	---------------------

◎藪原駅で切符を多くお買い求めいただければ、駅の無人化防止にも繋がります。皆様のご協力をよろしくお願いします。

★乗車券・特急券・寝台券・指定席券（ＪＲ線）は全国どこへ行く切符でも販売しています。
（乗車券・特急指定券は乗車日の1か月前から）

★継続される通勤・通学の定期券は2週間前から購入できます。
新規で購入される場合も、お使いになる日の2週間前より購入できます。

★『青空フリーパス』（名古屋方面）など、お得な切符も販売しています。
*土曜・休日及び年末年始（12月30日～1月3日）、指定区内であれば快速・普通列車の普通車自由席が乗り降り自由の1日フリーパスとなっています。詳しくは藪原駅窓口へ直接お問い合わせいただくか、ＪＲ東海ホームページ（<http://railway.jr-central.co.jp/tickets/aozora-free-holiday/>）をご覧ください。

★藪原駅以外の駅からの乗車券・特急券・指定席券もご購入できます。
*「特急あずさ」は全席指定となっています。

★その他切符に関して何かございましたら、お気軽に藪原駅へご連絡ください。
藪原駅の時刻表については
村内新聞折り込みによる時刻表・（一社）木祖村観光協会ホームページ・ＪＲ東海ホームページなどでもご確認できますので、ご利用の際はお間違えの無いようお願い致します。

藪原駅営業時間

午前7時10分～午後3時50分（年中無休）

*午前11時40分～午後12時40分は駅員不在となります



お問い合わせ 藪原駅 ☎ 36-2044 （一社）木祖村観光協会 ☎ 36-2543

名古屋市白水小学校で雪交流を開催しました！

木曽川上下流交流事業の一環として、木祖村から天然雪40トン名古屋市南区白水小学校の児童約300名の皆様にプレゼントいたしました。2019年以来、暖冬や新型コロナウイルスの影響で実施が見送られてきましたが、6年ぶりの開催となります。

発起人の株式会社スミ設備の鷺見康雄社長・有限会社ふうりのさとの鷺見里可子社長、そして、白水小学校、白水学区区政協力委員会、南区保護者会、南区警察署、一般社団法人名古屋環未来研究所、株式会社ITP、木曽土建工業株式会社の皆様のご尽力を賜わり、早朝から、設営・運営にご協力いただきました。

校庭に高さ2メートル、長さ25メートル程の大きな滑り台が約2時間ほどで完成し、子どもたちや関係者の皆様とともに雪贈呈式を行いました。

贈呈式には、木祖村の奥原村長も駆けつけ、「地球温暖化で気温が上がると雪がなかなか降らない。使わない電気は消すといったことを心がけてもらえたら温暖化を少しでも防げる」と伝えました。

木祖村の木曽土建工業株式会社からは、白水小学校の皆さんに「ジャンピングボード」が贈られました。

この日は、「源流の源気くん」も登場して、子どもたちの歓声が校庭に響いていました。

また、白水小学校では雪交流に向けて、授業の中で生活用水がどのように来て、自分たちの身の回りでつかわれているかを勉強して、水の大切さを一生懸命学んでいます。



友愛会の総会及び新年会を名古屋市で開催しました

1月26日(日)御来賓の皆様御臨席のもと、多数の会員参加を得て第15回木祖村友愛会の総会及び新年会を金山ホテルで開催しました。

総会冒頭、奥原村長（代理で青木教育長）に「青少年育成支援金」を贈呈させていただきました。その後、収支や新年度事業計画等の決議承認を得て、規約も改正しました。

本年度は役員改選の年です。新体制で益々連携に取り組み、会員と村在住者の交流の機会を進化・深化させて参ります。また、友愛会の活動などを紹介したパンフレットも新規作成しましたので、新規会員募集や友愛会PRなどに活かして参ります。

新年会では、友好自治体である日進市より水野副市長や小野田議長も駆けつけて下さり、歓談の輪が沢山できて楽しい声が響きました。「かえで募金」へのご協力もいただき、村産品物販も完売し大変好評でした。

ご参加の皆様有難うございました。



スキー教室を実施し、子どもたちも大喜びでした！

翌週2月1日(土)2日(日)は、「第10回スキー教室」をやぶはら高原スキー場で開催しました。

例年大好評の企画で、子ども11名含む25名が参加し交流を深めることができました。2日目は小雪も舞いましたが、子どもたちは寒さを感じさせずとても喜び雪とたわむれていました。

スキークラブのベテランインストラクターの皆様の素晴らしい指導で、コツを掴んで楽しくどんどん上達！また来年も来たい、との声が聞かれました。

奥原村長、栗屋議長、川口社長も駆けつけて下さり、大変有難く思っております。

ぜひ、会員郵送し村観光協会や源気屋（友愛会事務局）にも設置しているパンフレットも手に取ってご覧ください。加えて、お知り合いの人で東海地区にお住いの方がいらっしゃれば、村出身者に限らずぜひ友愛会入会をご案内下されば幸いです。詳しくは事務局まで（☎ 052-680-7370）

税の窓口

令和7年度 村税等の納付について

令和7年度村税等の納付については下記の一覧表のとおりです。

口座振替をご利用の方は原則各納付月の25日（土・日曜日、祝日の場合は翌日）に振替を行いますので残高の確認をお願いします。口座振替は、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、木曽農業協同組合、長野県労働金庫及びゆうちょ銀行で取り扱っており、手続きは役場または各金融機関窓口で行えます。

なお、年金受給者で住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が特別徴収となる方は年金から天引きされます。

令和7年度 月別納付税目等一覧表

内容 月	税 目					納 期 限 等			
	固定資産税	住民税	軽自動車税	国民健康 保 険 税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	納付書	□ 座 振 替		住 民 税 国 保 後期高齢保険 特別徴収 (年金天引き)
							定期振替	*再振替	
4月	第1期分			第1期分		4/30	4/25	5/12	4/15
5月			全期分	第2期分		6/2	5/26	6/10	
6月		第1期分		第3期分		6/30	6/25	7/10	6/13
7月	第2期分			第4期分	第1期分	7/31	7/25	8/12	
8月		第2期分		第5期分	第2期分	9/1	8/25	9/10	8/15
9月				第6期分	第3期分	9/30	9/25	10/10	
10月		第3期分		第7期分	第4期分	10/31	10/27	11/10	10/15
11月				第8期分	第5期分	12/1	11/25	12/10	
12月	第3期分			第9期分	第6期分	固定 12/25 後期 1/5 国保 1/5	12/25	1/13	12/15
1月		第4期分		第10期分	第7期分	2/2	1/26	2/10	
2月	第4期分			第11期分	第8期分	3/2	2/25	3/10	2/13
3月				第12期分	第9期分	3/31	3/25	4/10	

*「再振替」とは定期振替日に引き落としができなかった場合、再度引き落としを行う日です。

固定資産税について

令和7年度の固定資産税の納税通知書は4月上旬に発送されます。

固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます。）に土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村にお支払いいただく税金です。

土地・家屋の所有者が亡くなったり、変わった場合は法務局で相続等の登記の手続が必要になります。また、令和7年度の課税台帳の縦覧は4月1日から5月1日（第1期の納期限）までの間の土日祝祭日を除く午前9時00分から午後4時00分まで役場で行います。

（縦覧できる方は固定資産税の納税義務者や納税管理人です。）

督促手数料について

コロナ禍のため令和2年度から徴収を免除していた督促手数料ですが、令和7年度から徴収を再開します。督促状の発送1通につき100円を負担していただくこととなりますので、期限内の納付をお願いいたします。

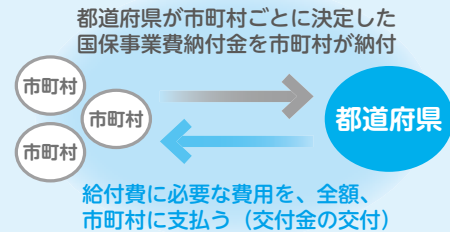
お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課（税務係） ☎ 36-2001

国民健康保険だより ～国民健康保険制度について～

医療費と保険税の関わり

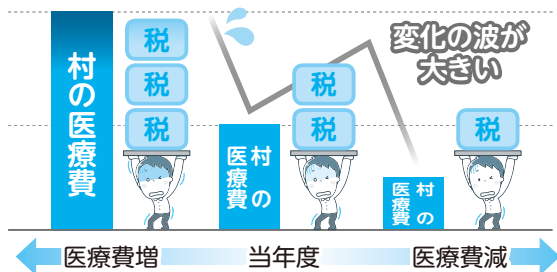
平成30年4月から国民健康保険制度が変わって県も保険者となり、財政運営の責任を担っています。それにより、保険税の急な増加のおそれを軽減できるようになりました。制度変更前は村の医療費が上がれば保険税も上がる。下がれば下がる。変更後は医療費が急に上がっても保険税は上がりにくく、急に下がっても下がりにくくなっています。医療費の増減による影響が小さくなり安定的な財政運営ができるようになったわけですが、図でどのように変わったのかご説明いたします。

【平成30年度以降(改革後)】都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割

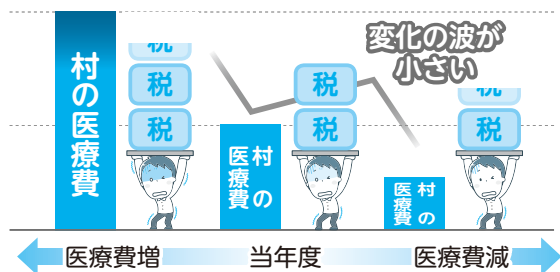


国民健康保険制度

変更前：医療費が増減した場合…



変更後：医療費が増減した場合…



令和7年度の税率

長野県から示された保険税率を参考に、国保運営協議会で協議した結果、以下の通り改定することとなりました。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

村の国保税率の推移

①医療分

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年－6年度差額
応能	所得割	6.20%	6.54%	6.59%	0.05%
応益	均等割	19,000円	21,100円	22,200円	1,100円
	平等割	20,000円	21,900円	23,000円	1,100円

②後期高齢者支援分

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年－6年度差額
応能	所得割	2.60%	2.68%	2.76%	0.08%
応益	均等割	7,500円	8,300円	9,100円	800円
	平等割	8,000円	8,400円	8,800円	400円

③介護分

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年－6年度差額
応能	所得割	2.00%	2.12%	2.22%	0.10%
応益	均等割	8,500円	9,000円	9,300円	300円
	平等割	6,000円	6,600円	7,100円	500円

サンプル世帯による比較

①40代夫婦・子ども(小学生2人)世帯 世帯所得 5,000,000円

	令和6年度	令和7年度	増
医療分	377,000円	384,600円	7,600円
支援分	152,500円	159,400円	6,900円
介護分	112,300円	117,600円	5,300円
合計	641,800円	661,600円	19,800円

②70歳夫婦2人世帯 世帯所得 1,000,000円 ※5割軽減適用

	令和6年度	令和7年度	増
医療分	62,700円	64,600円	1,900円
支援分	25,000円	26,400円	1,400円
介護分	0円	0円	0円
合計	87,700円	91,000円	3,300円

③70歳単身世帯 世帯所得 400,000円 ※7割軽減適用

	令和6年度	令和7年度	増
医療分	12,900円	13,500円	600円
支援分	5,000円	5,300円	300円
介護分	0円	0円	0円
合計	17,900円	18,800円	900円

みんなで豆まき

2月3日(月)とちのみ保育園では年長つくし組が計画を立てて「豆まき」を行いました。今年度は、「こわい鬼でなくてやさしい鬼がいい。」との声があがり相談した結果、つくし組の中から立候補してくれた鬼たちが登場しました。鬼のお面やパンツをはいて変装した鬼たちは、新聞紙の手作り豆をまかれても、小さい子たちをやさしく追いかけていました。子どもたち主体のほほえましい「豆まき」でした。



♪新聞紙でギュギュ。
まめがいくつできたかな



豆を食べて、
鬼をやっつけるぞ～!!



やさしくて可愛い
鬼がきたぞ～

子育て支援センターに遊びに来てね♪

にこにこ広場（センター開放） 行事がない日は自由に遊べます。

時 間：平 日 9：00～12：00 13：00～16：00

土曜日 9：00～12：00 *土曜日の利用には予約が必要です。

一時保育 家庭で一時的にお子さんを見る方がいない場合に、保護者に代わり保育をします。

時 間：平日8：30～17：00 土曜日8：30～13：30

対象者：0歳～未就学のお子さん

登録料：村内に住所のある方 無料

それ以外の方 2,000円（一家庭）

利用料：30分 200円 ※兄弟同時に預ける場合2人目は半額

※村内に住所のある方は無料券があります

申し込み方法：子育て支援センター利用アプリ「コドモン」にてお申し込み
（利用方法は初回申し込み時に説明します）

各種行事 親子で触れ合いながら楽しむ講座から、子育て中の皆さんと一緒に学んだり、子育てから少し離れてリフレッシュするための講座があります。



今年度は、お母さんたちのリフレッシュの為に講座・お母さんたち発信で実現したファーストアートを開催したり、12月の広場には沢山の親子が参加してくださりサンタさんも来てくれました。その他、運動教室・歯科指導・栄養指導などの行事を行ってきました。令和7年度も支援センターでは沢山の親子が楽しく充実した時間を過ごしてもらえるよう準備をしてお待ちしています。

放課後児童クラブ日記

木祖村放課後児童クラブは、放課後保育が必要な1～6年生の小学生が過ごす場所で、小学校の空き教室で実施しています。下校後子ども達はおやつを食べ、宿題をしたり遊んだりして過ごします。毎日20～35名の子ども達が元気いっぱいの声を響かせています★

クラブへ来た時の挨拶は、指導員は「おかえり」子ども達は「ただいま」です。子ども達が安心して過ごせるように温かい雰囲気大切にしています。

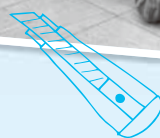


児童クラブではいろいろな方との交流があります。先日はアーティスト・イン・レジデンスで滞在中の渡邊ご夫妻が工作講座を開催してくださいました。

段ボールの性質を生かした工作の仕方やガムテープの使い方など教えていただきました。



丈夫でカッコいい銃ができたよ!!



バドミントン・いろはにほへと・工作・ままごと
ボードゲーム・鬼ごっこ・コマ回しなど
いろいろな学年が混ざって遊んでいます。



児童クラブは年度途中でも登録ができますので、ご連絡ください。

教育委員会事務局 ☎ 36-3348

教育委員会・コミュニティスクール事務局から

3つの甲斐（かい）…… **生きがい・行きがい・居がい** ……を約束する 令和7年度

もいちど小中学校 入学生募集

「もいちど小中学校」は、木祖小学校、木祖中学校で展開される「大人の生きがいづくり」と「子ども達との交流促進」＝「多世代交流」をねらいとした教育委員会・コミュニティスクール事務局が小学校・中学校と共に企画する事業です。

学校へ通う子ども達との交流、授業参観、行事参加、一緒に汗を流す作業活動も行います。

これに加えて本年度からは、登校日を設け、もいちど小中学校学級での授業、小中学校の教室参観等々、子ども達と一緒に休み時間の交流、ランチルーム給食や掃除を行うことも考えています。

- 皆様自身の「**生きがい**」
- 学校へ足を運ぶ「**行きがい**」
- 子ども達と過ごす空間を共有する「**居がい**」

3つの「甲斐（かい）」の1つでも多くを感じながら、かつて子どもだった頃に立ち返って、令和7年版の学校生活を楽しみましょう。

今年の「もいちど小中学校」への入学をお待ちしています。

- ★ご入学のお申し込み・お問い合わせは**教育委員会事務局（電話 36-3348）**へ
- ★募集人員は、受付順に20名を目安とします
- ★申込期限は、令和7年4月30日まで
- ★年齢性別制限なし、入校費1,000円 教材費に充てます。その他給食代金、現地研修費等は個人負担
- ★カリキュラム詳細は、順次ご案内します ※木祖村健康ポイント対象事業です。

第3回木祖小、中学校あり方検討会の報告について

令和7年1月17日、村民センターで「第3回 木祖小、中学校あり方検討会」を開催しました。今回は義務教育学校である「榑川小中学校」が発足した当時に学校長を務められた山本秀樹先生をオブザーバーとしてお迎えし小、中学校が再編統合された時の学校の様子をお聞きました。

榑川小中学校では小学校と中学校を区分することなく、1年生から9年生まで一緒に学んでいるそうです。◇たくさんの先生（人）に会える。◇たくさんの物や人とつながり体験が豊かになり勉強につながる。◇「文化祭」のステージバックを1、2年生（小1、2生）も一緒に制作する等多様性や表現力を身に付けられる機会が増しメリットがあるとのことでした。しかし、従来の小学校でみられるような5年生時から6年生時の最高学年としての「成長の伸び」は小、中学校の区分がなくなることで感じられなくなる等のデメリットもあるとのことでした。

今後の予定についてですが、準備が整いしだい小、中学校の保護者向けアンケート調査を行います。保育園では既に実施しましたので、保育園のアンケートに回答した方は回答する必要はありません。保護者の皆様から多くのご意見をいただきますようお願いいたします。



日野製薬株式会社が長野県知事賞を受賞されました

2月6日(木)に塩尻市のレザンホールにおいて令和6年度長野県ふるさとの森林づくり賞の表彰式が行われ、日野製薬株式会社が「信州の木利活用推進の部」で長野県知事賞を受賞されました。

木曽地域の林業関係者と都市部の建設業者、製材業者を結び、木曽地域のカラマツを、都心の中高層ビル建設に活用するための合意形成の会議体を発起し、木曽地域のカラマツを活用する機運を高めたことが認められての受賞となります。

村としましても今年度発足した「木曽カラマツ活用戦略会議」の関係機関と協力し、取り組みを進めてまいります。受賞おめでとうございます。



ご寄附をいただきました

以下の皆様から村へご寄附をいただきました。ご支援誠にありがとうございました。

木祖村友愛会 様

木祖村友愛会は、東海地区に居住する「木祖村を愛する人たち」が集い、交流しながら木祖村を応援する活動をされている団体です。

この度、村の子育てや青少年育成のため会の皆様からご寄附をいただきました。(総会の様子はP29に掲載しています。)

木祖村自然同好会 様

木祖村自然同好会は、平成6年12月に発足以来、鳥居峠登山やあやめ池周遊散歩など、自然を楽しむ活動を30年間にわたって続けられてきました。

この度、令和7年2月に開催された第100回例会をもって解散されることとなり、同時に、会が保有していた全ての財産を寄附していただきました。いただいたご寄附は、木祖村の自然保護活動や、次世代を担う子どもたちのために大切に活用させていただきます。



出張年金相談のご案内

日本年金機構松本事務所では、定期的に出張年金相談を実施しております。事前予約制となりますので、ご希望されるお客様は下記予約受付先へご連絡ください。

令和7年度 出張年金相談開設日

令和7年	5月8日(木)	6月12日(木)	7月10日(木)	8月14日(木)	令和8年	1月8日(木)	2月12日(木)
	9月11日(木)	10月9日(木)	11月13日(木)	12月11日(木)		3月12日(木)	

開設時間：午前10時～午後3時まで
会場：木曽町役場(木曽郡木曽町福島2326-6)

予約受付：相談日の1ヶ月前から受付開始

予約受付先：

松本市鎌田2-8-37 松本年金事務所 お客様相談室
[☎ 0263-25-8100](tel:0263-25-8100) (自動音声案内「1」の次に「2」を選択)
※基礎年金番号または個人番号(マイナンバー)をお手元にご用意いただきお電話ください。

※代理でのご相談は、「委任状」が必要です。予約の際にご確認ください。
※定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきます。
※予約を取消される場合は、開設日の前日までに上記予約受付先へご連絡ください。

TOPICS

長野県交通安全運動推進本部顕彰受賞

交通死亡事故ゼロ1000日を達成しました！



これを機に、関係機関連携のもと、一層の交通安全運動につとめ、悲惨な事故から一人でも多く守れるよう固い決意を確認し合いました。今後も交通死亡事故ゼロを継続できるよう、安全・安心なむらづくりにご協力をお願いします。

令和6年12月20日(金)をもって「交通死亡事故ゼロ1000日」を達成し、2月26日(水)に木曽地域振興局で村長及び木祖村交通安全協会長安原和広さん出席のもと、木曽地域振興局長から表彰状の伝達がありました。



「白菜プロジェクト」チラシをいただきました

木祖小学校3年生の皆さんから総合的な学習の時間に作成したチラシをいただきました。

3年生の皆さんは令和6年度に「白菜プロジェクト」と題して、御嶽はくさいについて調べたり、自分たちが調べた白菜のレシピをもとに調理活動を行ったりしました。学習のまとめとして「御嶽はくさいの良いところ」を広げるためのチラシを作成し、村内外の公共施設やスーパーに配布しました。木祖村役場には3月5日(水)に来庁され、奥原村長にチラシを手渡しました。

いただいたチラシは市場の関係者等に配布してPRに活用させていただきます。また、役場1階村民ホールで掲示していますので、ぜひご覧ください。



緊急当番医

月	日	医 院 名	町村名	電 話	月	日	医 院 名	町村名	電 話
4	6	原 内 科 医 院	木曽町	22-2678	5	3	大 脇 医 院	上松町	52-2023
	13	芦 沢 医 院	上松町	52-2018		4	大 脇 医 院	上松町	52-2023
	20	古 根 医 院	大桑村	55-1188		5	王 滝 村 診 療 所	王滝村	48-2731
	27	田 澤 医 院	木曽町	44-2008		6	原 内 科 医 院	木曽町	22-2678
	29	奥 原 医 院	木祖村	36-2264		11	芦 沢 医 院	上松町	52-2018
						18	古 根 医 院	大桑村	55-1188
						25	田 澤 医 院	木曽町	44-2008

変更のある場合がありますのでながの医療情報Net (<http://www.qq.pref.nagano.lg.jp>) にてご確認ください。

広報きそ等で村民の方が写っている写真を使用させていただく場合がございます。

ご協力の程お願いいたします。

村民のうごき ()内は対前月比

	人 口	男	女	世帯数
2月	2,518(+2)	1,170(+1)	1,348(+1)	1,083(+4)
3月	2,514(-4)	1,169(-1)	1,345(-3)	1,082(-1)

広報きそ 389号 (令和7年4月10日発行)

編集／発行：長野県木祖村 総務課

TEL：0264-36-2001 FAX：0264-36-3344

ホームページアドレス：<https://www.vill.kiso.nagano.jp>

この広報誌は、地球に優しい再生紙を使用しています